

コロナ禍を経て中小企業財務はどう変化したか ～今後求められる政策対応の方向性～

調査部
主任研究員 谷口栄治

2022年7月12日
No.2022-021

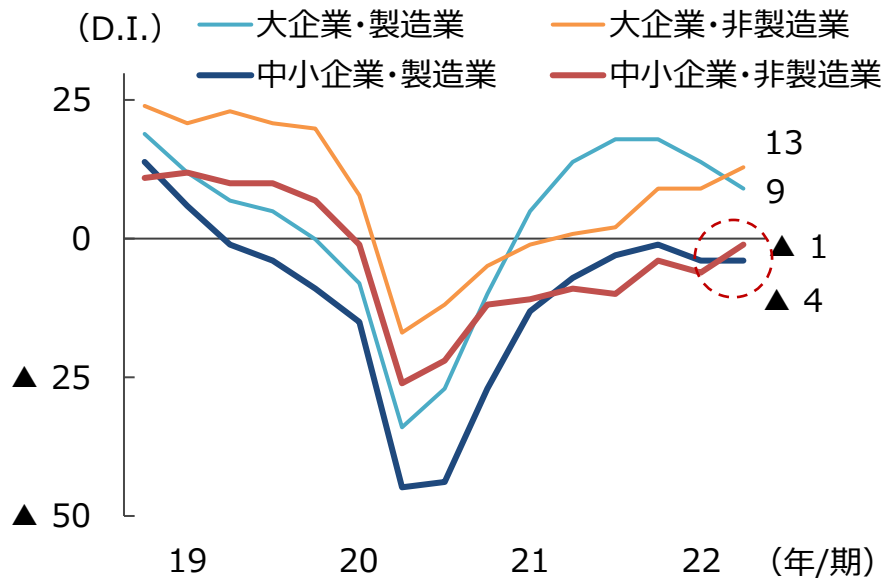
- 2021年度の中小企業の業績は、経常利益が前年度比+22%増と、売上高（粗利益）の回復を主にコロナ影響が顕在化する前の2019年度の水準を超過。
業種別にみれば、**宿泊・飲食、生活関連・娯楽といった対人関連サービス業**で、各種給付金等により営業外利益が増加したことで経常黒字に転換したものの、粗利益は依然として前年度比減益となるなど、コロナ影響が残存。
- 中小企業向け貸出残高（2022年度末）は、前年比+2%と、伸び率は大きく鈍化したものの、コロナ影響前の2019年度末と比較すれば、+8%と高止まり。なかでも、宿泊・飲食業は2019年度比+26%増と伸び率は突出。
一方、宿泊・飲食業では、上記の各種給付金等を活用し、**手許資金を積み増したことで、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債は減少**。また、債務負担を測る指標である債務残高月商比や債務償還期間は、対人関連サービス業において長期化しているものの、要因をみれば、**売上高やキャッシュフローの減少による影響大**。
- 中小企業の経営環境をみれば、コロナ影響に加え、資源価格の高騰等の新たなリスクも台頭。今後の政策対応にあたっては、**コロナ禍で中小企業対策費が膨大な水準に達していることを踏まえ、メリハリの効いた対策とすることが大前提**。そのうえで以下の支援が必要に。
 - ・ **対人関連サービス業へのサポート**：入国者制限の緩和等を通じた需要喚起策が有効。
 - ・ **企業倒産増加への備え**：経済正常化に伴い支援を縮小する過程で倒産増は必然。リスキリング等のセーフティネットの整備が重要に。
 - ・ **新たなリスクへの対応（価格転嫁）**：中小企業の適正な価格転嫁に対する支援。
 - ・ **過剰債務懸念への対応**：「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」等を活用し、債務負担がボトルネックとなっている中小企業の事業再構築を進めていく必要。

はじめに	コロナ禍 3 年目の中小企業の現在地	P.3
1. コロナ禍における中小企業の損益状況	(1) 2020～21年度の経常利益の概況	P.4-7
	(2) 業種別の業況	
	(3) 業種別の景況感（日銀短観）	
2. コロナ禍における中小企業のバランスシート	(1) 中小企業向け貸出 業種別貸出動向、ネット有利子負債	P.8-13
	(2) 債務負担 債務残高月商比、債務償還期間、資金繰り	
3. 今後求められる対応の方向性	(1) 中小企業の財務状況と今後の課題	P.14-20
	(2) あるべき政策対応 ・ 今後の政策支援のあり方 ・ 対人関連サービス業へのサポート ・ 企業倒産増加への備え ・ 新たなリスクへの対応（価格転嫁） ・ 過剰債務懸念への対応	
	(参考)「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の概要	
おわりに		P.21

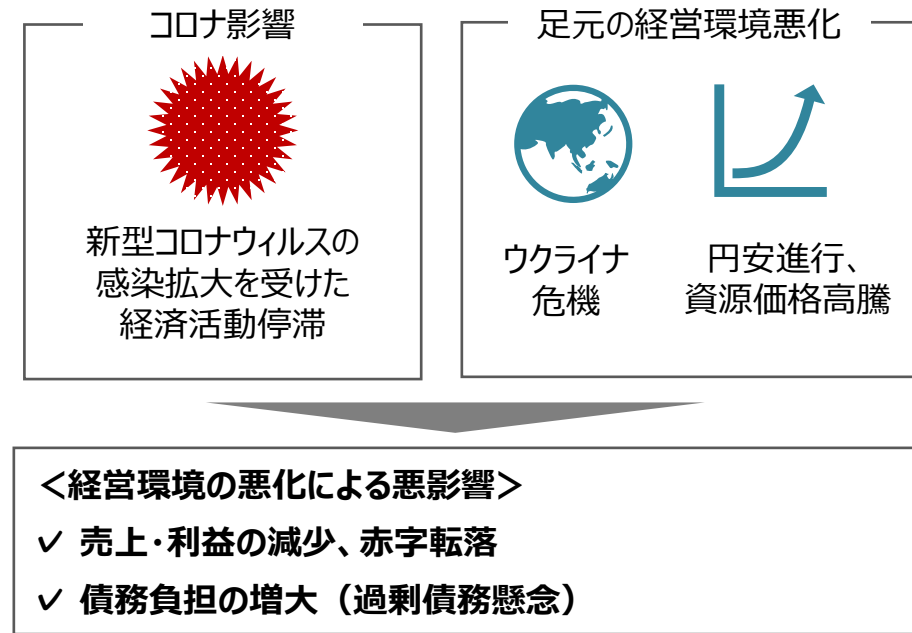
はじめに ～ コロナ禍 3 年目の中小企業の現在地

- 新型コロナウイルスの感染拡大から 2 年経過し、企業の景況感徐々に回復傾向にあるものの、中小企業セクターでは回復に遅れがみられるなか、過剰債務など、財務状況に対する懸念が残存。
- 一方、経営環境をみれば、コロナ影響に加え、資源価格の高騰や円安の進行など、新たなリスクも台頭。
- 本稿では、新型コロナウイルスの拡大から 3 年目に入る中小企業の財務状況や債務負担等を検証するとともに、今後の必要となる政策対応等について検討。

企業規模別の景況感



中小企業を取り巻く経営環境



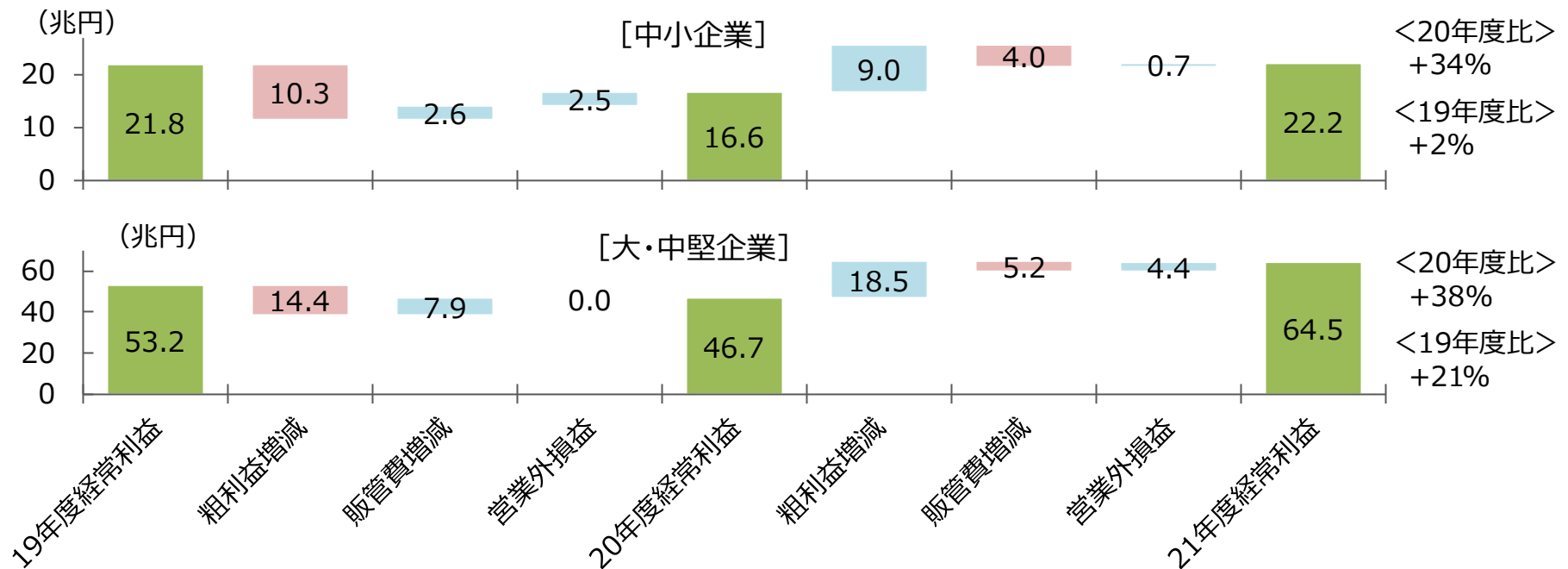
1. コロナ禍における中小企業の損益状況

(1) 2020～21年度の経常利益の概況

- 2021年度の企業業績は、中小企業（注）の経常利益が前年比+22%、大企業で同+38%と回復基調。いずれもコロナ影響が顕在化する前の19年度の水準を超過。
- 経常利益の増減要因をみれば、中小企業、大・中堅企業ともに、売上高（粗利益）の増加が利益改善に大きく寄与しており、総じてコロナ影響を払拭した格好。

（注）法人企業統計を参照している場合、中小企業を資本金1000万円～1億円と定義。各年度の売上高や経常利益等は、当年4～6月期から翌年1～3月期までの合算値。バランスシートの項目は年度末の値。

企業規模別の経常利益の増減要因



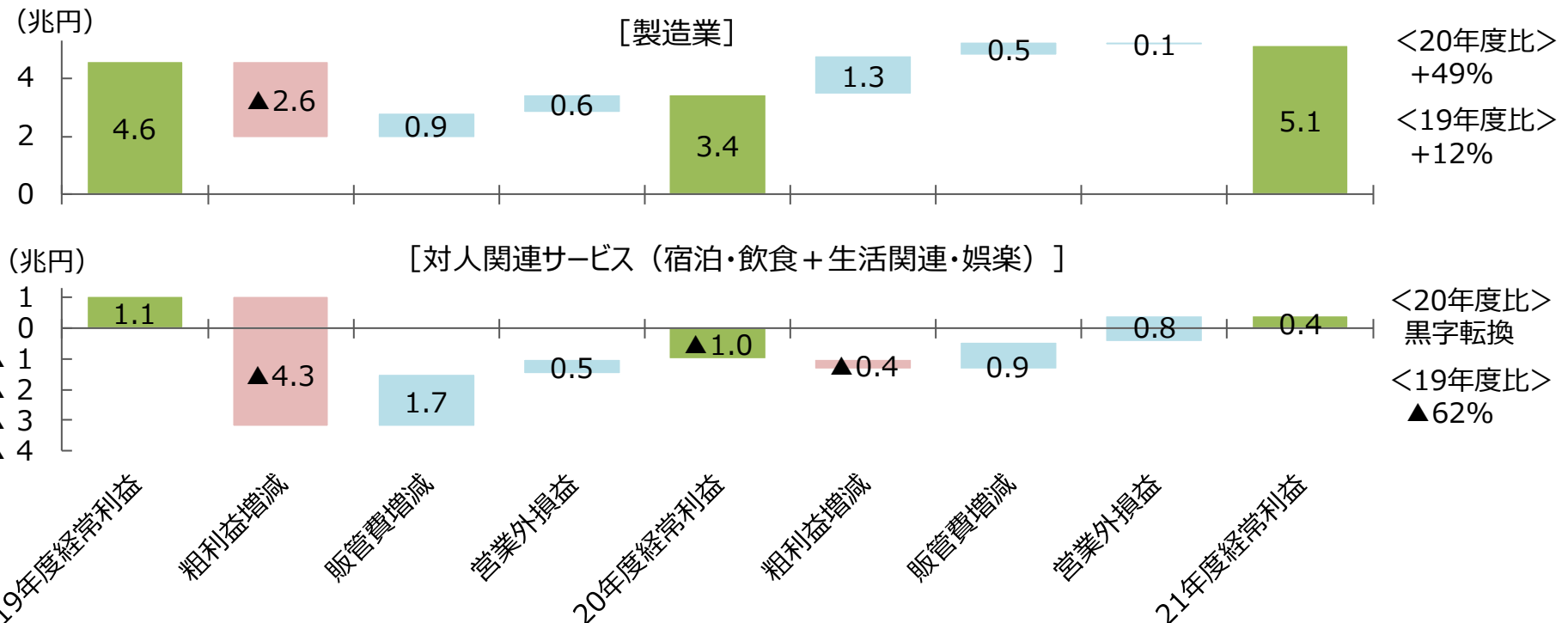
（資料）財務省「法人企業統計」

1. コロナ禍における中小企業の損益状況

(2) 業種別の業況

- 中小企業の経常利益の増減を業種別にみれば、製造業では粗利益の回復や販管費の削減により、2021年度にコロナ前の水準を超過。
- 一方、宿泊・飲食、生活関連・娯楽といった対人関連サービス業では、粗利益は引き続き前年度比減少となるなか、各種給付金等により営業外利益が増加したことで、全体として経常黒字に転換。

業種別の経常利益の増減要因



(資料) 財務省「法人企業統計」

1. コロナ禍における中小企業の損益状況

(2) 業種別の業況 (詳細版)

- 2021年度の中小企業の業績を業種別にみれば、総じて回復傾向にあるものの、宿泊・飲食、生活関連・娯楽といった対人関連サービス業では、コロナ前の2019年度比約4割の減収となるなど、コロナ禍の影響は顕著。

中小企業の業種別の売上高・経常利益

(前年度比、%)

	20年度		21年度		19年度比	
	売上高	経常利益	売上高	経常利益	売上高	経常利益
全産業	▲8.9	▲23.9	+5.5	+33.8	▲3.9	+1.8
製造業	▲13.8	▲24.8	+6.4	+49.2	▲8.3	+12.2
非製造業	▲7.7	▲23.7	+5.3	+29.8	▲2.8	▲0.9
運輸・郵便	+1.8	▲44.3	+14.7	+72.8	+16.7	▲3.7
卸売・小売	▲1.1	▲12.2	+3.1	+20.8	+2.0	+6.0
サービス業	▲25.5	▲68.2	+6.8	+144.1	▲20.4	▲22.3
対人関連サービス	▲41.7	赤字転落	+0.4	黒字転換	▲41.5	▲62.2

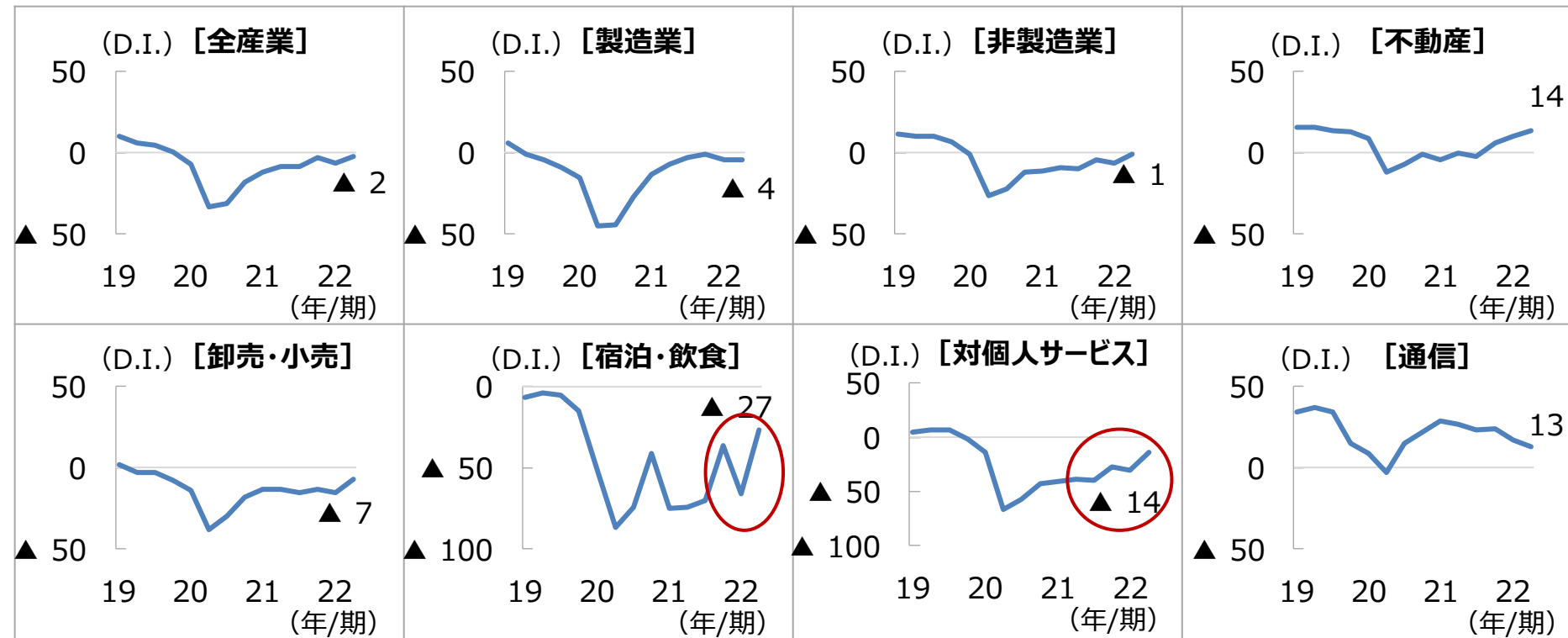
(資料) 財務省「法人企業統計」

1. コロナ禍における中小企業の損益状況

(3) 業種別の景況感 (日銀短観)

- 日銀短観によれば、中小企業の業況判断DIは、依然として景気判断の分かれ目となる0を下回っているものの、徐々にマイナス幅は縮小するなど、改善傾向。
- 宿泊・飲食、対個人サービスでも総じて回復傾向にはあるものの、他業種と比較してマイナス幅が大きく、悪影響が長期化。

業種別にみた中小企業の業況判断DI



(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

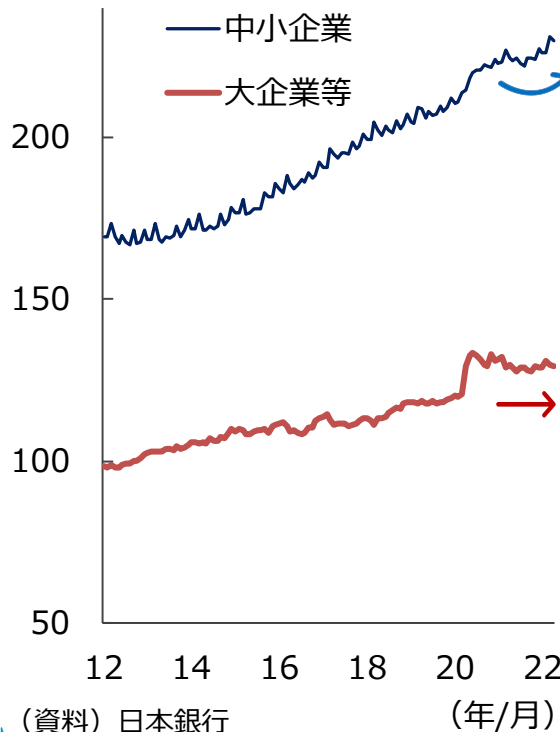
2. コロナ禍における中小企業のバランスシート

(1) 中小企業向け貸出

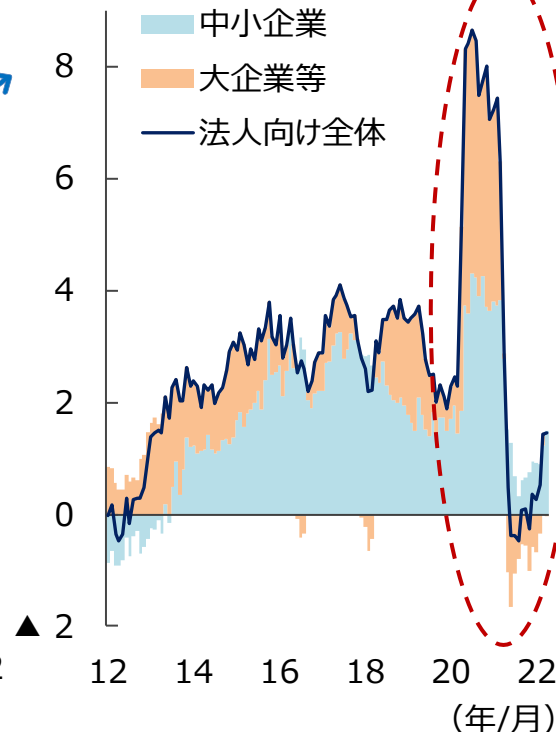
- 法人向け貸出は、2020年度に急増した反動もあり、2021年度に入り、大企業では前年比減少に転じたほか、中小企業でも伸び率が鈍化。
- 民間金融機関による実質無利子・無担保融資が2020年で終了したこともあり、2021年度の保証協会による保証承諾額は前年比で大きく減少。一方、保証債務残高も過去最高の水準で高止まり。

企業規模別貸出残高

(兆円)



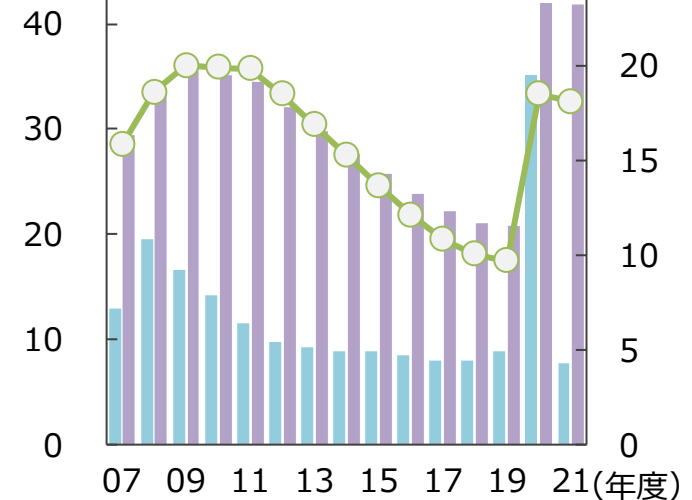
(前年比・%)



信用保証協会の保証実績

■ 保証承諾額
■ 保証債務残高
○ 保証債務残高割合 (右目盛) (%)

(兆円)



(資料) 全国信用保証協会連合会

(注) 保証債務残高割合 =
保証債務残高 / 中小企業向け貸出残高

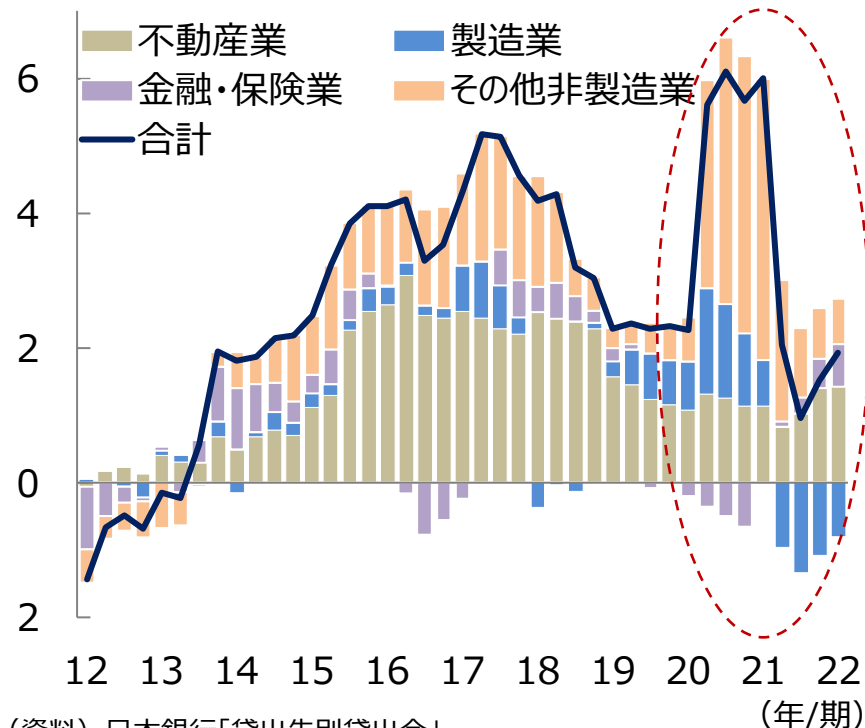
2. コロナ禍における中小企業のバランスシート

(1) 中小企業向け貸出 ～ 業種別貸出動向

- 中小企業向け貸出残高（2022年度末）は、前年比+2%と、伸び率は大きく鈍化したものの、コロナ影響前の2019年度末と比較すれば、+8%と高止まり。
- 業種別にみれば、製造業向けは減少している一方、不動産業をはじめ非製造業向けでは伸びが継続。宿泊・飲食業は、全体への寄与度は小さいものの、2019年度末比の増加率は突出。

業種別の中小企業向け貸出残高

(前年比・%)



(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」

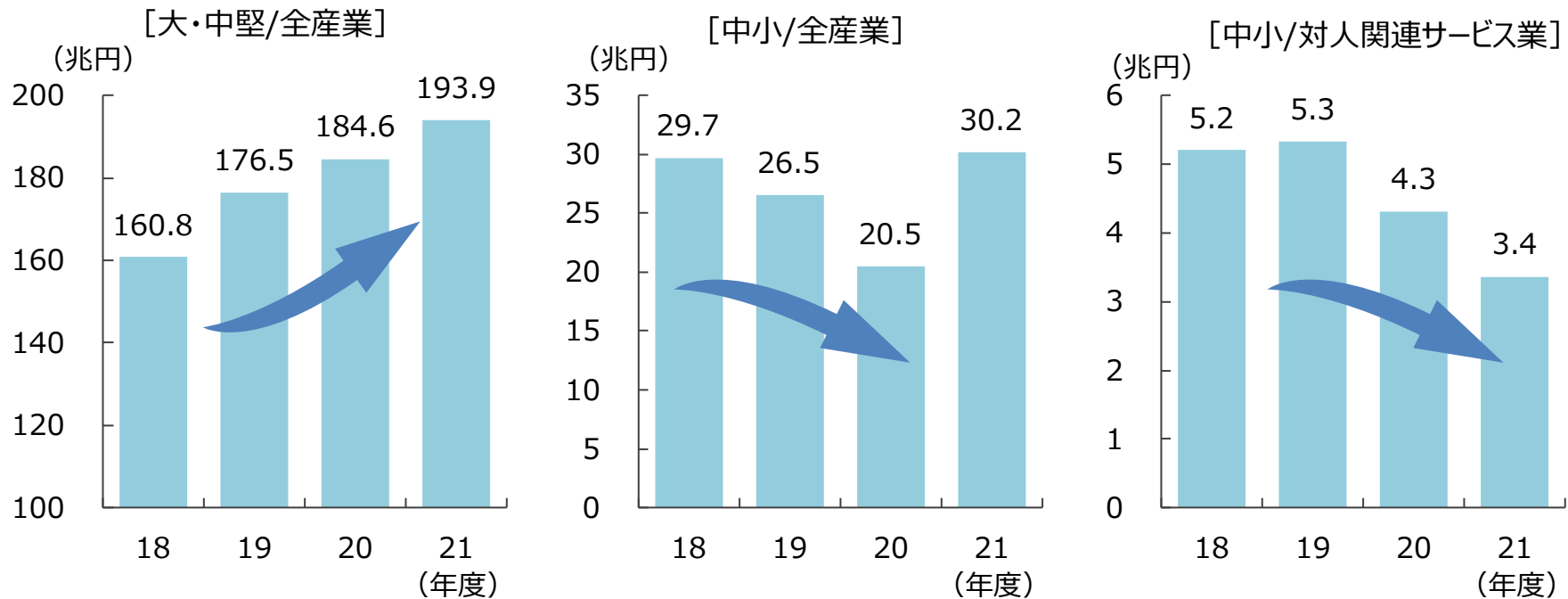
2022年3月末 (兆円、%)	残高	前年比	寄与度	前々年比	寄与度
中小企業計	231.1	+1.9	+1.9	+8.0	+8.0
製造業	29.7	▲5.8	▲0.8	▲1.2	▲0.2
不動産業	84.1	+4.0	+1.4	+7.2	+2.7
金融・保険業	24.0	+6.3	+0.6	+6.2	+0.7
その他非製造業	93.4	+1.7	+0.7	+12.6	+4.9
建設業	11.5	+2.0	+0.1	+19.1	+0.9
運輸・郵便業	11.3	+0.8	+0.0	+10.0	+0.5
卸売業	16.6	+1.3	+0.1	+5.4	+0.4
小売業	10.2	+2.9	+0.1	+18.1	+0.7
宿泊・飲食業	4.5	▲1.2	▲0.0	+26.1	+0.4
医療福祉	9.2	▲0.7	▲0.0	+6.6	+0.3
その他	30.2	+2.8	+0.4	+14.0	+1.7

2. コロナ禍における中小企業のバランスシート

(1) 中小企業向け貸出 ～ ネット有利子負債

- 企業のバランスシートの状況をみれば、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債は、大・中堅企業ではコロナ後も増加基調。一方、中小企業では、保守的に手元資金を積み増した2020年度は減少したものの、業績悪化への警戒感が和らいだ2021年度は再び増加。
- もっとも、収益影響の大きかった対人関連サービス業では、金融機関借入の増加額以上に現預金残高が増加し、全体としてネット有利子負債は減少。

ネット有利子負債



(資料) 財務省「法人企業統計」

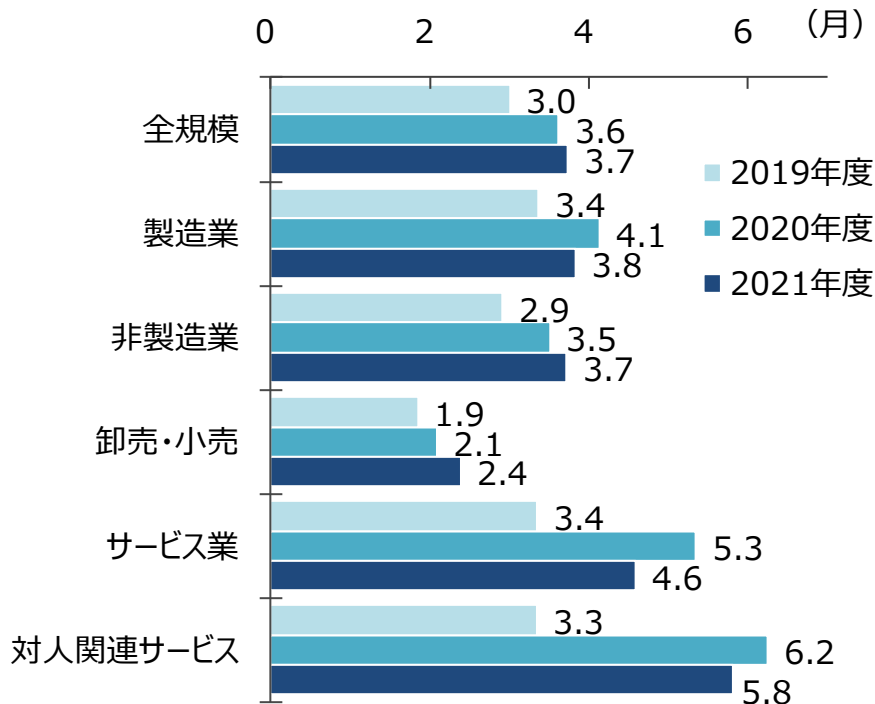
(注) ネット有利子負債 = (金融機関借入金 + 社債) - 現預金

2. コロナ禍における中小企業のバランスシート

(2) 債務負担 ～ 債務残高月商比

- 次に、売上と債務残高の関係として、債務残高月商比をみれば、中小企業の様々な業種でコロナ以前の19年度対比長期化。とりわけ、対人関連サービス業では、2ヵ月以上増加するなど、影響は顕著。
- もっとも、対人関連サービス業の債務残高月商比が長期化した要因を分解すれば、債務残高増加による影響よりも、売上高減少による影響が大きくなっている状況。

業種別債務残高月商比（増加要因分析）



(資料) 財務省「法人企業統計」
(注) 債務残高 = 金融機関借入金 + 社債

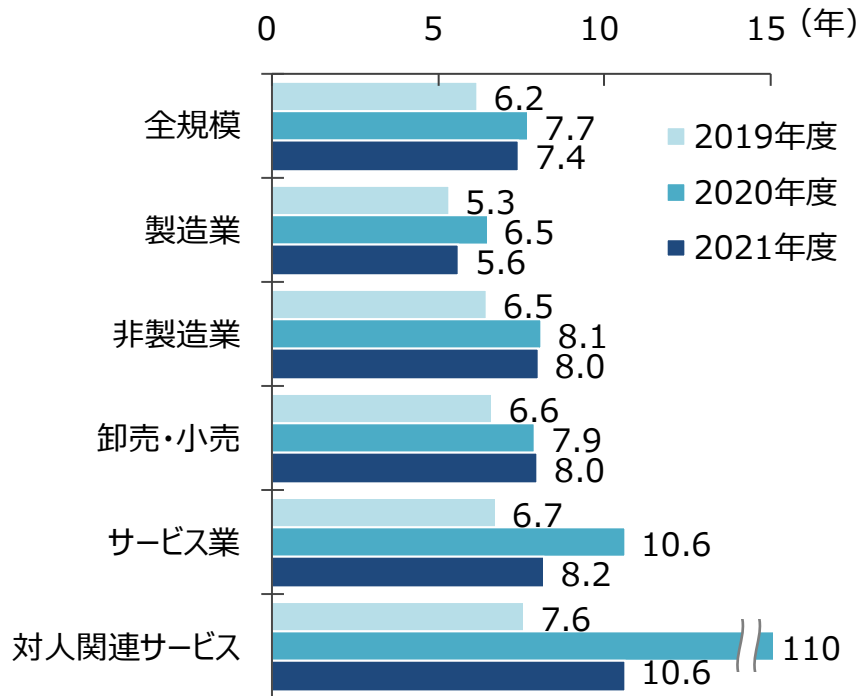
	前々年比	月商要因	債務残高要因
全産業	+0.7	+0.1	+0.6
製造業	+0.5	+0.3	+0.2
非製造業	+0.8	+0.1	+0.7
卸売・小売	+0.5	▲0.0	+0.6
サービス業	+1.2	+1.0	+0.2
対人関連サービス	+2.5	+2.6	▲0.1

2. コロナ禍における中小企業のバランスシート

(2) 債務負担 ～ 債務償還期間

- 債務償還期間（債務残高÷キャッシュフロー）についても、債務残高の増加を主因に長期化。
- 業種別にみれば、製造業ではコロナ以前（2019年度）の水準近くに収束しているものの、対人関連サービスではキャッシュフロー減少による影響を主因に3年近く長期化。

業種別債務償還期間（増加要因分析）



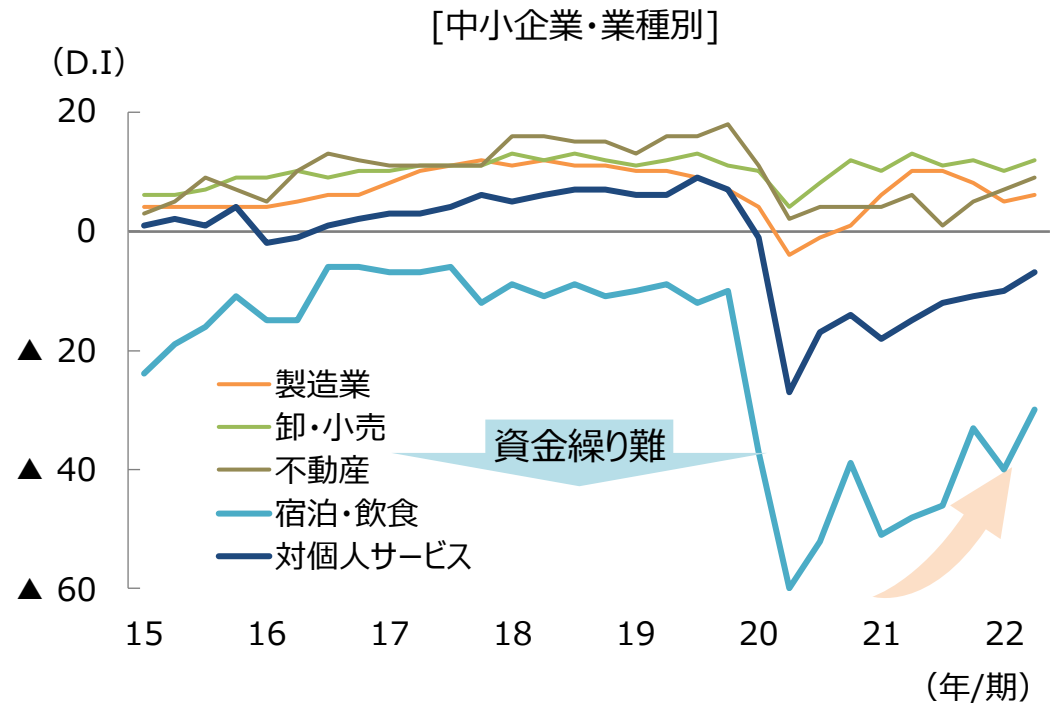
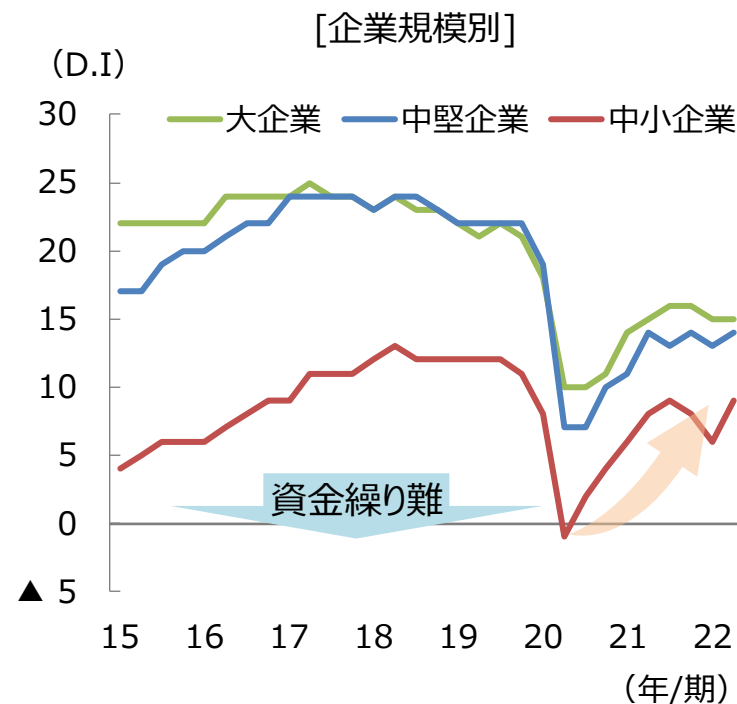
(資料) 財務省「法人企業統計」
(注) 債務残高 = 金融機関借入金 + 社債

	前々年比	キャッシュ フロー要因	債務残高 要因
全産業	+1.3	▲0.0	+1.3
製造業	+0.3	+0.1	+0.2
非製造業	+1.6	▲0.0	+1.6
卸売・小売	+1.4	▲0.7	+2.1
サービス業	+1.5	+0.9	+0.6
対人関連サービス	+3.0	+6.4	▲3.4

2. コロナ禍における中小企業のバランスシート (2) 債務負担 ～ 資金繰り

- 企業の資金繰りは、コロナ危機発生直後の2020年3月に、中小企業を中心に急激に悪化したものの、資金繰り支援策の効果や業況の回復等により、総じて改善傾向。
- 業種別にみれば、対人サービス関連業では、資金繰り判断DIが引き続きマイナス圏内にあるものの、水準としては改善の兆し。

資金繰り判断DI



(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 「楽である」-「苦しい」のポイント。

3. 今後求められる対応の方向性

(1) 中小企業の財務状況と今後の課題

- 以上のように、コロナ危機発生から2年が経過し、中小企業の財務状況は総じて改善基調にあるものの、セクターによって回復状況に違いがあるほか、新たなリスク要因も台頭。
- 政策対応にあたっては、財政規律にも配慮し、過大な対策とならないようメリハリをつける必要あり。また、コロナ影響が残る対人関連サービス業に対するサポートが求められるほか、企業倒産増加への備え、資源価格の高騰等新たなリスクへの対応、債務問題への対処、等が必要に。

コロナ禍における中小企業の業況整理と対応の方向性

【従来の方針、中小企業の現況】

- 中小企業全体で業績は回復基調。
大規模な財政支出（資金繰り支援、協力金の支給等）により、倒産件数も低位。
- 過剰債務に対する懸念は引き続き残存。
債務返済（元金返済）が本格化し、これまで低位に抑制されてきた企業倒産が増加する恐れ
- コロナ影響が相対的に大きい対人関連サービス業では回復に遅れ。債務残高の増加も顕著ながら、ネット債務残高では減少。
債務負担感軽減には収益力の回復が不可欠。
- 資源価格の高騰、円安の進行など、新たな経営上のリスクも台頭

【今後の対応の方向性】

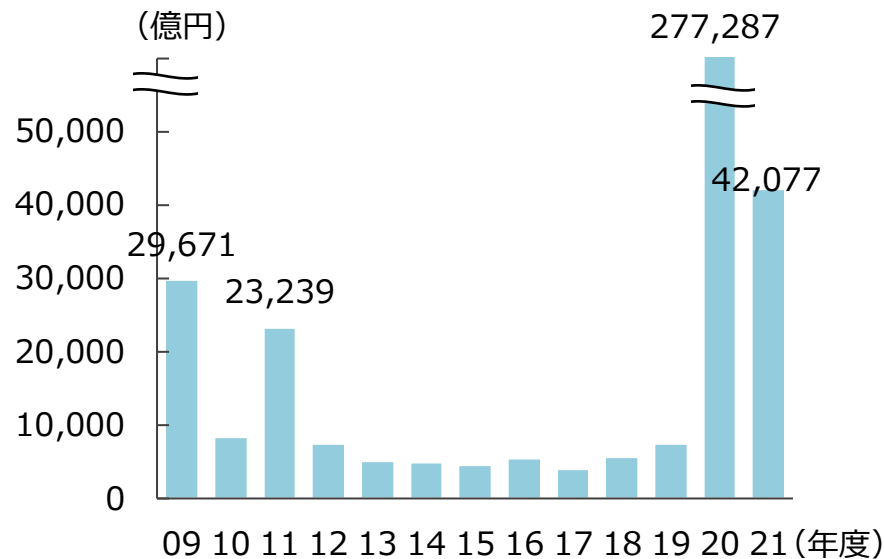
- 1 中小企業対策費が高止まりすることのないよう一時的な対策を抑制し、事業構造改革を促す施策に方針転換するなど、メリハリが不可欠
- 2 対人関連サービス業の経営環境の改善、とりわけ収益力改善に向けた取り組み（入国者制限の緩和等）が必要
- 3 全体としては債務負担は緩和傾向。過度な対応は新陳代謝や金融機関のリスクテイクの観点で副作用が生じる恐れあり。正常化にあたり、大きな混乱が生じないよう以下の取り組みも必要。
 - ① 倒産増に備えたセーフティネットの整備
 - ② 価格転嫁局面での中小企業の取引適正化
 - ③ 債務問題への対応（私的整理制度等）

3. 今後求められる対応の方向性

(2) あるべき政策対応 ~ 今後の政策支援のあり方

- コロナ禍を受けた資金繰り支援や協力金の支給など、危機対応として一定の効果を発揮した一方、財政審議会でも指摘されている通り、中小企業対策費は過去と比較しても膨大な水準に拡大しており、今後は財政支援策の内容を再考し、メリハリの効いた政策支援とすることが不可欠。
- 今後の政策支援の検討にあたっては、一時的、場当たりの対応にとどまらず、コスト構造改革やエネルギー効率等の観点から、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）を推し進めるなど、中小企業の競争力強化に向けた施策が重要に。

中小企業対策費



中小企業対策に関する財政審議会の指摘

- 中小企業対策費の規模は、新型コロナ対応に伴い、リーマン・ショックや東日本大震災時を大きく上回る水準に膨張
- 中小企業等の事業継続を支える上で意義があったが、**一時的かつ非常時の支援が常態化することは、中小企業の多様で活力ある成長発展を阻害するおそれ**
- 弊害として以下のような事態を指摘可能
 - ① 新陳代謝の阻害
 - ② 中小企業等の適切な行動変容を阻害
 - ③ コスト意識の低下により過大投資を誘発
 - ④ 不正を誘引（不適切な受給等）
- 原油価格や物価の高騰による影響など、局面の変化を見極めつつ、**真に必要な先に支援する一方、一時的な支援は順次縮減するなど、メリハリを強化すべき**

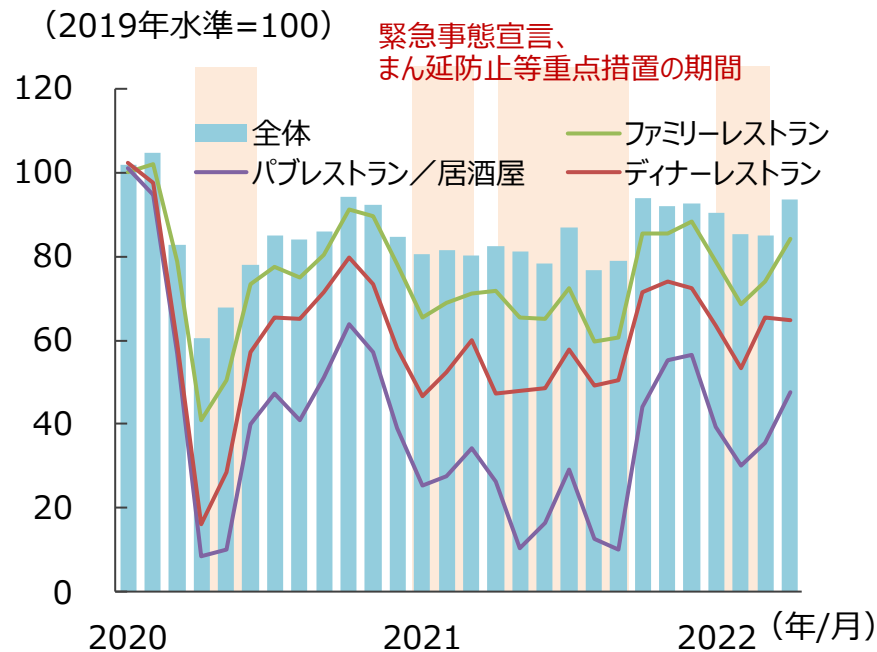
（資料）財政審議会「歴史の転換点における財政運営」（2022年5月）をもとに日本総研作成
 （注）中小企業対策費は当初予算と補正予算の合算。

3. 今後求められる対応の方向性

(2) あるべき政策対応 ~ 対人関連サービス業へのサポート

- 対人関連サービス業については、ワクチン接種の拡大による感染者数の落ち着き、人々の間でのウィズコロナ生活の定着等により、飲食店売上高が回復基調にあるなど、事業環境に好転の兆し。
- それに加え、県民割の全国展開、入国者制限の緩和等により、飲食業、観光業の需要が喚起される可能性。とりわけ、入国者数の制限緩和は現在の円安環境下では、有効な経済対策として期待できることもあり、受け入れ態勢や科学的知見を踏まえて更なる緩和等を進めていくことが有効。

外食産業の市場動向



(資料) 日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」

(注) 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象は東京都。

対人関連サービス業の需要喚起策

<入国者数の制限緩和>

- 2022年6月より、1日あたりの入国者の上限を1万人から2万人に引き上げ
- 一部(98カ国)での観光目的での入国も許容

<全国を対象とした観光需要喚起策(県民割の全国展開)>

- 近距離での旅行を対象とした支援制度(県民割)を全国一律の支援策に転換(実施時期は未定)
- 最大11,000円の補助(割引率は40%)
 - ー 割引上限額
交通付旅行商品: 8,000円(一泊当たり)
上記以外: 5,000円
 - ー クーポン券: 平日3,000円、休日1,000円

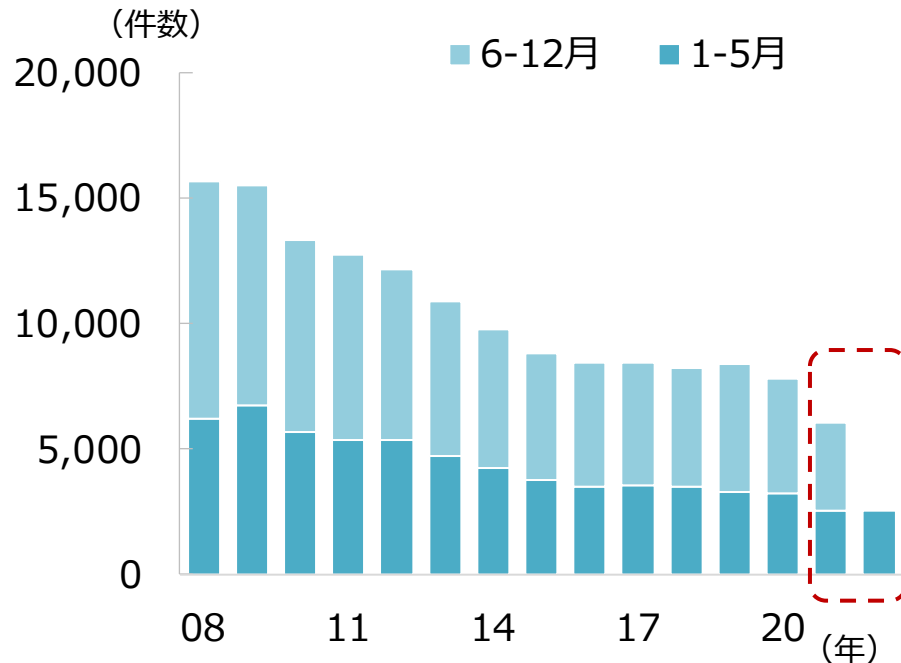
(資料) 厚生労働省、国土交通省各ホームページ、報道等をもとに
日本総研作成

3. 今後求められる対応の方向性

(2) あるべき政策対応 ~ 企業倒産増加への備え

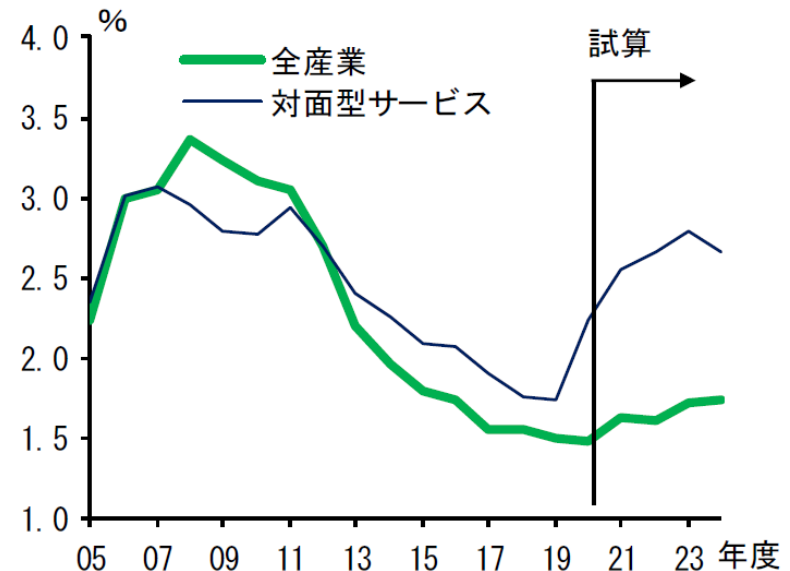
- 企業倒産件数は、これまでの手厚い政策支援の効果もあり、歴史的にみても低水準に抑制。
- もっとも、実質無利子・無担保融資（いわゆる「ゼロゼロ融資」）の元本返済が本格化することが見込まれるなか、日本銀行は中小企業全体のデフォルト率が、対人関連サービス業を中心に上昇するとの見方。
- 過大な政策支援によって企業倒産を抑制し続けることは望ましくなく、今後一定程度の倒産増は回避できず。それにより失業者の増加等が起こらないよう、労働者のリスキングなど、セーフティネットの整備が重要。

企業倒産件数の推移



(資料) 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

日本銀行によるデフォルト率のシミュレーション



(資料) 日本銀行「金融システムレポート」(2022年4月)

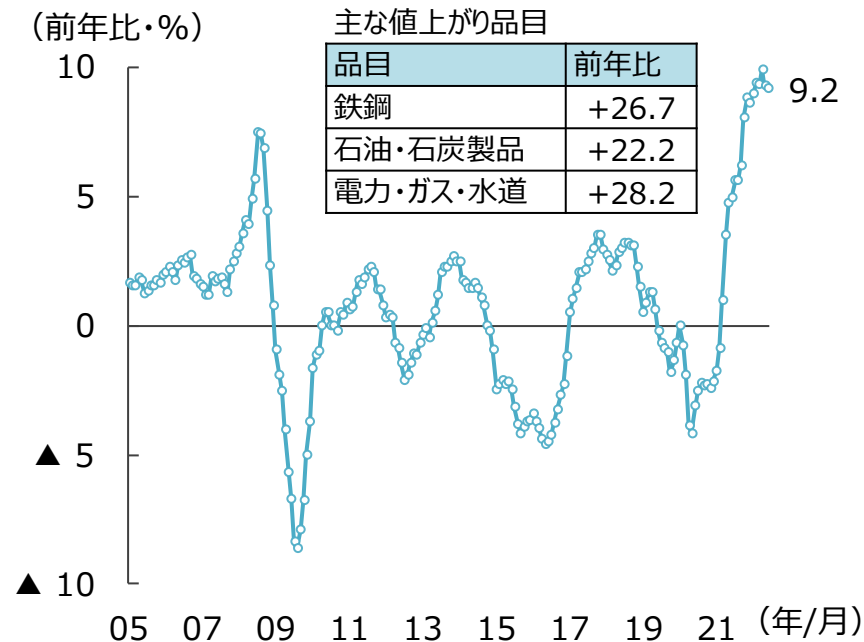
(注) デフォルト率は、年度中にデフォルトした企業数を、当該年度初に存在する企業数で除して算出。

3. 今後求められる対応の方向性

(2) あるべき政策対応 ~ 新たなリスクへの対応 (価格転嫁)

- 資源価格の高騰や円安の進行等により、企業物価上昇率が過去最高水準で推移。ウクライナ危機の長期化が見込まれるなか、幅広いセクターで収益環境の悪化が続く恐れ。
- 中小企業を対象としたアンケート調査によれば、2割がコスト上昇分を価格に転嫁できていないと回答するなど、非製造業を中心にコスト上昇時に弱い立場に置かれる可能性。中小企業の取引適正化について、今般の物価上昇局面で、不公平な取り扱いがなされないよう、監督を強化するなど支援の必要あり。

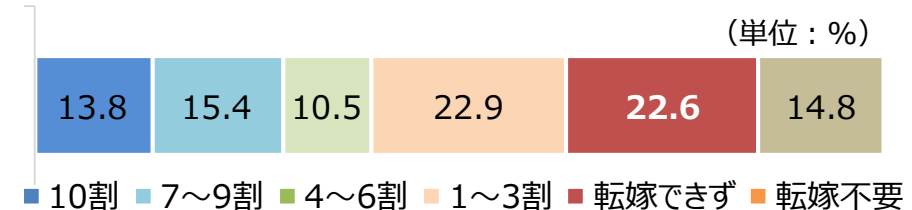
企業物価上昇率



(資料) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 2020年基準。消費税影響を除くベース。

直近半年間のコスト上昇分の価格転嫁状況



＜業種別にみたコスト上昇分に対する価格転嫁状況＞

価格転嫁できている業種		価格転嫁できていない業種	
1	化学	1	トラック運送
2	機械製造	2	通信
3	金属	3	廃棄物処理
4	食品製造	4	放送コンテンツ
5	電機・情報通信機器	5	金融・保険
6	建材・住宅設備	6	不動産・物品賃貸

(資料) 中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果について」
(2022年6月)

3. 今後求められる対応の方向性

(2) あるべき政策対応 ～ 過剰債務懸念への対応

- 中小企業における過剰債務への懸念が残るなか、2021年の成長戦略での記載を踏まえ、全国銀行協会を事務局として、私的整理手続きを含め、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を策定。
- 一方、2022年に公表された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、欧州各国で、債権者の多数決により金融債務の減額を行う制度を念頭に、「新たな事業再構築のための法制度」を検討する方針を表明。
- 今後の検討にあたっては、競争力はあるが、債務負担がボトルネックとなっている中小企業の事業再構築に資するとともに、金融機関のリスクテイク機能に悪影響が生じないようにする必要あり。

中小企業の私的整理に関する検討

2021年6月
「成長戦略実行計画」

第8章 2. 中小企業の事業再構築・事業再生の環境整備

(1) 中小企業の私的整理等のガイドライン

中小企業の実態を踏まえた事業再生のための私的整理等のガイドラインの策定について検討

2021年11月
～2022年3月
「中小企業の事業再生
等に関する研究会」

全国銀行協会を事務局として、左記研究会を発足

2022年3月、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を策定 (詳細は後頁)

2022年4月15日より適用開始

2022年6月
「新しい資本主義のグ
ランドデザイン及び実行計画」

① 事業再構築のための私的整理法制的整備

- ・ 欧州各国では、裁判所の認可の下で多数決により、金融債務の減額等を行う制度が存在
- ・ (上記を踏まえ) **新たな事業再構築のための法制度について検討**

(資料)「成長戦略実行計画(2021年6月)」、全国銀行協会「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(2022年6月)」をもとに日本総研作成

3. 今後求められる対応の方向性

(参考)「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の概要

- 全国銀行協会が事務局を務める「中小企業の事業再生等に関する研究会」が、2022年3月、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を策定（適用開始は、2022年4月15日から）。
- 同ガイドラインでは、中小企業版の私的整理手続きの基本的な考え方や具体的なプロセス等を提示。

「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の主な内容（「中小企業版私的整理手続き」の概要）

- 対象となる私的整理、基本的な考え方
 - ・ 法的手続によらず、債権者と債務者の合意に基づいた金融債務の猶予・減免等により、中小企業の円滑な事業再生や廃業等を企図
 - ・ 法的拘束力はなく、法的手続きよりも事業価値等の毀損が少なくなるなど、相当性や合理性がある場合に選択されることを前提
- 対象債務者となり得る中小企業

再生型	{ ① 経営困難な状況に陥っており、自力再建が困難 ② 経営情報等を適時適切に開示 ③ 反社会的勢力と無関係	廃業型	{ ① 既存債務の弁済が困難（債務超過等） ② 早期廃業を行うことに合理性が存在 ③ 左記②と同じ ④ 左記③と同じ
-----	--	-----	---
- 想定されるプロセス（再生型私的整理を前提）

（１）再生型私的整理の開始

- ① 第三者支援専門家（弁護士、公認会計士等）を選定
- ② 主要債権者への手続き利用検討の申し出

（２）一時停止（返済猶予等）の要請

（３）事業再生計画案の策定

債務超過の解消を５年以内に解消するための計画など、今後の事業や財務状況等の見通しを提示

（４）事業再生計画案の調査報告

第三者支援専門家が事業再生計画案の内容の相当性や実行可能性等を調査し、報告書を作成・債権者に報告

（５）債権者会議の開催と事業再生計画の成立

全ての債権者を対象とする債権者会議を開催
事業再生計画案を報告し、同意を得る

（６）事業再生計画成立後のモニタリング

（資料）「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」（2022年3月）より、日本総研作成

中小企業の構造改革、収益性強化に向けた政策支援を

足元における資源価格の高騰をはじめ、経営環境の悪化が懸念されるなか、一部では、中小企業に対する手厚い政策支援を求める声も存在する。もっとも、**コロナ禍で膨張した中小企業支援策が常態化すれば、財政の持続可能性や企業の新陳代謝の観点で課題がある**と言わざるを得ない。

今後の中小企業政策を検討するにあたっては、物価高局面を受けた対処療法的、一時的な支援ではなく、**デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）を通じた収益性やエネルギー効率の改善等、持続的な事業構造へ転換するための施策が求められる。**

また、このような政策を進めていく過程では、企業倒産の発生や労働移動が生じることも想定されるため、労働者のリスクリングの充実など、セーフティネットの整備が重要となる。

対人関連サービス業の需要喚起策としてのインバウンド需要取り込み

コロナ禍で中小企業の収益環境や財務状況の悪化が懸念されるなか、資金繰り対策や事業者支援をはじめ手厚い政策措置により、企業倒産が抑制されるなど、**危機対応としては一体の効果があった**と評価できる。

なかでも、回復が遅れていた対人関連サービス業については、ウィズコロナの生活スタイルの定着等もあり、足元にかけて事業環境が改善してきている。早期正常化に向けて、短期的な需要喚起策に加え、**円安下で経済効果も期待できる入国制限の緩和を通じたインバウンド需要の拡大にも取り組んでいく必要がある。**

過剰債務懸念の払しょくには収益性の改善が本筋

過剰債務問題への対応策として、一部で債務のカットをすべきと主張する意見も存在する。もっとも、**債務免除が前例となれば、今後、債務免除を期待して過大な借入を行うなど、モラルハザードが生じるリスクも否定できない。**そのため、債務問題については、**収益性の改善による返済原資の捻出を基本的な対応**としながら、返済が困難な事業者に対して、今般整備された私的整理に関するガイドラインも踏まえ、返済猶予や再建策の検討・実行等を進めていくことを優先すべき。

【ご照会先】

調査部 主任研究員 谷口 栄治 (taniguchi.eiji@jri.co.jp, 080-4377-3420)

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。